

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年1月25日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101496
法人名	有限会社 さいわいケアハウス
事業所名	グループ住宅さわやか
所在地	青森県青森市中佃1丁目26番地1 (電話)017-744-7670
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月7日

【情報提供票より】(平成21年9月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年1月14日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算 14人	

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 21,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 0 名	女性 18 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名
要介護3	3 名	要介護4	6 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85.8 歳	最低 75 歳	最高 96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	齊藤内科小児科医院 松本歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは町内の住宅地にあり、地域に溶け込んでいる。近隣の方々との関係も良好で、行事等のボランティアとして協力等を得ている。
 運営者は他ホームと交流の必要性を認識し、積極的に取り組んでいる。地区のグループホーム協会に加入し、13事業所で連携し、職員の交流を図っており、日々のサービスの向上や職員育成に繋げている。
 介護計画の実施期間を明示し、6ヶ月に1回、定期的に見直しを行なっている。また、身体状況の変化時等には随時見直しを行い、家族へ報告している。見直しを行う際には職員、利用者、家族等の意見や気づきを収集し、再アセスメントを行った上で取り組んでいる。
 重度化や終末期の対応マニュアルを作成し、ホームの方針を明確にしている。また、看取り指針に基づいて、医療機関と早期から話し合いを行い、意思統一を図っている。
 食生活改善指導員のホーム長の指導や助言を得ながら、職員が献立を作成している。職員は利用者の一日の総摂取カロリーを1500キロカロリー、水分摂取量を1200mlと概ね把握しており、介護日誌に摂取量を記録している。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>日常生活自立支援事業や成年後見制度についての理解のほか、虐待を発見したときの対応方法について、外部研修に参加したり、朝礼時に伝達するなど、今後のより良いケアサービスの提供に繋がっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価を行うことの意義をケアカンファレンス時等で全職員に周知し、職員は理解している。自己評価を作成する際は、全職員で取組み、リーダーがまとめている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議に近隣住民や家族代表も参加し、できるだけ多くの方が関わられるよう働きかけている。</p> <p>会議では自己評価や外部評価結果等を報告し、活発な意見交換が行える雰囲気作りにも努め、出された意見を基に改善策を検討している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>意見要望書の様式を配布し、家族等が意見等を出しやすいように努めている。また、内部・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に明示し、ホーム内に掲示しており、家族等に継続的に周知している。家族等から出された意見は職員間で検討し、必要に応じて苦情処理検討委員会で検討し、今後のケアに反映させている。</p> <p>利用者の暮らしぶりについて広報誌や写真を送付したり、面会時等に報告している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、地域行事に参加したり、地域住民をホーム行事に招待するなど、交流を深められるよう働きかけている。また、ホーム敷地内を自由に通ってもらい、気軽に立ち寄り易い雰囲気作りを心掛けている。</p> <p>ホーム見学や相談には随時応じているほか、週1回短大生の実習や近隣住民による食事や行事時等のボランティアを受け入れている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、地域行事に参加したり、地域住民をホーム行事に招待するなど、交流を深められるよう働きかけている。また、ホーム敷地内を自由に通ってもらい、気軽に立ち寄り易い雰囲気作りを心掛けている。</p> <p>ホーム見学や相談には随時応じているほか、週1回短大生の実習や近隣住民による食事や行事時等のボランティアを受け入れている。</p>

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>開設当初から地域との交流を積極的に持っており、「笑顔のある暮らし」「残存機能の活用」「家族との信頼関係作り」「地域との交流」など独自の理念を掲げ、毎週朝礼時に唱和するほか、会議などでその意味について全職員で話しあっており、職員は常に理念を念頭に置いたケアを提供するよう努めている。</p> <p>運営者は他ホームと交流の必要性を認識し、積極的に取り組んでいる。地区のグループホーム協会に加入し、13事業所で連携し、職員の交流を図っており、日々のサービスの向上や職員育成に繋がっている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるよう相談受付段階から利用者の視点に立った支援に努めている。また、利用者や家族等、双方の意向に沿えるよう十分に話し合い、調整している。</p> <p>職員は常に利用者と共に過ごし、利用の理解に努めている。利用者はそれぞれの得意分野を活かして、園芸や生け花、編み物などを職員と一緒に作り、支えあう関係を築きながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者本位のサービスを基本とし、可能な限り利用者や家族等の意見を聴いて介護計画を作成している。</p> <p>介護計画の実施期間を明示し、6ヶ月に1回、定期的に見直しを行っている。また、身体状況の変化時等には随時見直しを行い、家族へ報告している。</p> <p>家族の宿泊する際の寝具や食事の提供支援を行っている。また、医療連携体制を整えているほか、移送や外出支援等を行い、利用者や家族等の意向に応じて、柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>献立は利用者の意向を取り入れるほか食生活改善指導員であるホーム長のアドバイスを得て作成している。利用者は調理の下ごしらえや後片付けと一緒にやっている。食事は職員も一緒に摂り、食事はテレビを消すなど、楽しみながら過ごせるよう工夫をしている。</p> <p>食堂兼居間には食卓のほか、ソファが置かれており、くつろげる雰囲気となっている。室内は明るく、テレビの音量や職員の立てる物音等も適切である。また、季節に応じたアレンジフラワーを飾るなど快適な空間となるよう工夫している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームは開設当初から地域との交流を積極的に持ち、職員は地域密着型サービスの意識や役割を理解している。「笑顔ある暮らし」「残存機能の活用」「家族との信頼関係づくり」「地域との交流」など独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示したり、朝礼での唱和や職員会議で確認し合うことで、理念の共有化に努めている。職員は理念の意味を理解し、理念に沿った日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、地域行事に参加したり、地域住民をホーム行事に招待するなど、交流を深められるよう働きかけている。また、ホーム敷地内を自由に通ってもらい、気軽に立ち寄り易い雰囲気作りを心掛けている。ホーム見学や相談には随時応じているほか、週1回短大生の実習や近隣住民による食事や行事時等のボランティアを受け入れている。外部の方を受け入れる際は、利用者のプライバシーに十分配慮しているほか、実習生の学校とも連携し保護に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を行うことの意義をケアカンファレンス時等で全職員に周知し、職員は理解している。自己評価を作成する際は、全職員で取り組み、リーダーがまとめている。また、前回の外部評価の結果を基に改善策の検討を行い、今後のより良いケアサービスの提供に繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に近隣住民や家族代表も参加し、できるだけ多くの方が関わられるよう働きかけている。会議では自己評価や外部評価結果等を報告し、活発な意見交換が行える雰囲気作りに努め、出された意見を基に改善策を検討している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課にパンフレットや広報誌を配布し、自己評価や外部評価の結果についても報告している。また、必要に応じて随時相談を行うほか、年1回行政によるホーム視察の際にも連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	全職員は日常生活自立支援事業や成年後見制度について、外部研修や伝達研修等で理解を深めている。家族の面会時に制度に関する情報提供を行い、必要に応じて支援を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する外部研修に参加したり、内部研修を行うことで、全職員が理解を深める取り組みを行っている。また、管理者は職員や利用者の日々の様子を観察し、虐待防止に努めている。虐待を発見した際は、マニュアルに基づいた対応方法があり、職員は理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書や重要事項説明書を基に、十分な説明を行い、疑問や意見を引き出している。契約改訂時にも十分説明し同意を得ているほか、退居の際は、利用者や家族等に不安を生じさせないよう、十分説明を行い、円滑な退居を支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりについて広報誌や写真を送付したり、面会時等に報告している。また、健康状態や受診状況等については随時報告している。金銭管理状況については、出納帳と領収書の写しを送付し、家族が来所する際に確認印を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見要望書の様式を配布し、家族等が意見等を出しやすいように努めている。また、内部・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に明示し、ホーム内に掲示しており、家族等に継続的に周知している。家族等から出された意見は職員間で検討し、必要に応じて苦情処理検討委員会で検討し、今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員と利用者が馴染みの関係となることを重視しており、職員の異動は必要最小限に抑えるよう配慮している。異動を行う際は、新旧職員の引継ぎ期間を1週間程度設け、利用者にも十分明をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を認識しており、年間の研修計画を作成し、できるだけ多くの職員に研修の機会を与えるよう努めている。研修受講後は報告書を作成し、伝達研修を行って全職員に周知している。職員の業務に関する助言を行う人材を内部・外部に確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は他ホームと交流の必要性を認識し、積極的に取り組んでいる。地区のグループホーム協会に加入し、13事業所で連携し、職員の交流を図っており、日々のサービスの向上や職員育成に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう相談受付段階から利用者の視点に立った支援に努めている。また、利用者や家族等、双方の意向に沿えるよう十分に話し合い、調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者と共に過ごし、利用の理解に努めている。利用者はそれぞれの得意分野を活かして、園芸や生け花、編み物などを職員と一緒にやり、支えあう関係を築きながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや希望、意向を日々の会話の中から引き出すよう努めている。利用者の意向などが十分把握出来ない場合は家族等からも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本位のサービスを基本とし、可能な限り利用者や家族等の意見を聴いて介護計画を作成している。また、朝礼や引継ぎ時などに利用者の状態を確認しながら、話し合いを行い、一人ひとりの意向や状態に合わせた介護計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、6ヶ月に1回、定期的に見直しを行なっている。また、身体状況の変化時等には随時見直しを行い、家族へ報告している。見直しを行う際には職員、利用者、家族等の意見や気づきを収集し、再アセスメントを行った上で取り組んでいる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の宿泊する際の寝具や食事の提供支援を行っている。また、医療連携体制を整えているほか、移送や外出支援等を行い、利用者や家族等の意向に応じて、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況は入居時のアセスメントで把握し、利用者や家族が希望する医療機関の受診を支援している。定期的な受診のほか、体調変化や心配ごとがあるときは、かかりつけ医や協力医療機関に相談できる体制が整っている。通院方法等については、家族等と話し合い同意を得ているほか、受診結果等についても随時報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応マニュアルを作成し、ホームの方針を明確にしている。また、看取り指針に基づいて、医療機関と早期から話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の言動に対し、拒否や否定をしていない。また、利用者の羞恥心に対し十分に配慮した声かけ等を行っている。職員は個人情報保護法やコミュニケーションの基本姿勢について朝礼や引継ぎ時に確認し、概ね理解している。利用者の個人情報等は事務室で適切に管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースやその日の体調にあわせた柔軟な支援を行っている。また、日々の過ごし方について、利用者の自己決定を大切に、職員は見守る支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の意向を取り入れるほか食生活改善指導員であるホーム長のアドバイスを得て作成している。利用者は調理の下ごしらえや後片付けを一緒に行っている。食事は職員も一緒に摂り、食事時間はテレビを消すなど、楽しみながら過ごせるよう工夫をしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣や好みを把握し、入浴日は週2回となっているが、利用者の意向に応じて足浴やシャワー浴も随時行っている。職員は利用者の入浴に対する羞恥心や負担感、安全面に配慮した支援を行っているほか、入浴を拒否する方に対しては、無理強いすることなく、清拭等で対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量などを利用者や家族等から情報収集を行い、把握するしている。また、園芸、生け花、編み物など、利用者一人ひとりに合った役割や楽しみごと等の活動を多様に支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の楽しみや気分転換につながるよう買い物や散歩など日常的に外出をしている。また、利用者個々の希望を取り入れ、家族との食事や墓参り等にも対応している。外出の際は、利用者の身体状況等に合わせて、車椅子等を使用するほか、その日の状態を優先した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを作成し、全職員が内容や弊害について理解しており、身体拘束を行わない姿勢で日々のケアを提供している。現在、車いすに安全ベルトで固定している事例があり、家族や医師と相談し、同意を得て行っているほか、理由や方法、期間、経過観察等の記録を残す体制も整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関を施錠していないほか、利用者が日常的に出入りする場所も施錠していない。また、利用者の外出傾向を察知できるよう、見守りを行っており、外出時は付き添っている。やむを得ず施錠を行う場合には、家族等に説明を行い同意を得ているほか、無断外出時に備え、近隣住民から協力が得られるよう働きかけを行っている		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中及び夜間を想定した避難訓練を実施し、災害時の対応について、警察署や消防、近隣住民の理解や協力が得られるよう働きかけを行っている。また、災害用の備蓄として、乾パンや飲料水、ポータブルトイレなどを用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食生活改善指導員のホーム長の指導や助言を得ながら、職員が献立を作成している。職員は利用者の一日の総摂取カロリーを1500キロカロリー、水分摂取量を1200mlと概ね把握しており、介護日誌に摂取量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し、運営推進会議で意見を聞きながら見直しを行っている。また、内部研修等でマニュアルに基づいた定期的な学習の機会を設けている。最新の感染症に関する情報の収集に努め、ホーム内に掲示するなどし家族等に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には食卓のほか、ソファが置かれており、くつろげる雰囲気となっている。室内は明るく、テレビの音量や職員の立てる物音等も適切である。また、季節に応じたアレンジフラワーを飾るなど快適な空間となるよう工夫している。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込むよう家族に働きかけ、利用者はタンスや仏壇などを持ち込んでいる。また、利用者、家族職員と相談し居心地よく過ごせるような居室づくりとなっている。		

※ は、重点項目。